

令和 8 年 第 6 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和 8 年 第 6 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和 8 年 6 月 1 8 日 (木) 午後 3 時

1. 場 所 箕面市役所 本館 2 階特別会議室

1. 出席者	教 育 長	渡 部 清 花 君
	委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	酒 井 康 生 君
	委 員	飯 田 ひ と み 君
	委 員	荒 木 友 博 君
	委 員	桑 野 啓 子 君
	委 員	廣 田 遥 君

1. 付議案件説明者

教 育 委 員 会 事 務 局	
副 教 育 長	藪 本 正 博 君
学 校 教 育 部 長	金 城 忠 君
子 ど も 未 来 部 長	今 中 美 穂 君
学 校 教 育 部 副 長	三 島 新 平 君
子 ど も 未 来 部 副 長	山 田 睦 美 君
学 校 企 画 管 理 課 長	中 野 恵 太 君
人 権 教 育 課 長	田 中 智 佳 子 君
教 職 員 課 長	林 二 郎 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 田 将 康 君
保 育 幼 稚 園 利 用 課 長	森 川 祥 充 君
教 育 総 合 政 策 課 長	渡 邊 弘 君

1. 出席事務局職員

教育総合政策課係長	東	裕	香	君	
教育総合政策課	岡	順	一	君	
教育総合政策課	黒	川	亜	美	君
教育総合政策課	諸	井	翔	五	君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市学校防災指針改訂の件
- 日程第 4 児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会後援名義の使用に関する要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市ひとり親家庭学士等取得支援事業実施要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市ひとり親家庭高等職業訓練促進継続給付金等事業実施要綱制定の件
- 日程第 10 箕面市保育士確保対策支援事業地域支援補助金交付要綱改正の件
- 日程第 11 工事請負契約締結の件
- 日程第 12 工事請負契約締結の件
- 日程第 13 箕面市支援教育充実検討委員会委員任命の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 15 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 16 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 17 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件

(午後 3 時開会)

○教育長（渡部清花君）：ただ今から、令和 8 年第 6 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（渡部清花君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（渡部清花君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、廣田委員を指定いたします。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、委員の皆さんには 5 月に開催いたしました「箕面の子育て・教育について教育委員会と語る会」にご参加いただき、ありがとうございました。今回は、市内の東西南北 4 会場のべ 55 名の市民の皆様にご参加いただきました。乳幼児の保護者であったり、小中学生のお父様お母様、子育てを終わられた世代のかた、現役の教員のかた、放課後支援員のかた、PTA に関わ

るかた、地域活動に関わるかたなど広報紙で見て申込みくださったかたもたくさんいらっしゃって、様々な立場の皆様にお越しいただきました。この4回全て私と副教育長、学校教育部長、子ども未来部長とともに参加したのですが、全ての会場で教育委員の皆さん、それぞれにもご参加いただきましたことは本当に心強く感じました。ありがとうございます。1時間の予定を延長して、質疑の時間が続いた会場もあり、市民の皆様の子育て・教育への関心の高さをあらためて実感したところです。質問やご意見も、制度に対する素朴な疑問であったり、教育大綱に示された質問もありましたし、地域クラブや支援教育、待機児童やタブレットや学力テストなど個別のテーマへの関心、そしてこれからの教育の方向性に関するものまで幅広く寄せられました。具体領域に関しましては、各部長からメインでお答えさせていただきつつ、分野を超えたトピックについては、対話のリレーとなったような瞬間もありました。直接顔を合わせて話すということそのものに大きな意味があったと感じています。そして全ての会が終了した後、教育委員の皆さんとの振り返りも充実したものになりました。教育委員会として様々な施策や取組を行っている一方で、そのことが私たちの想像以上に市民の皆様に届いていない場面もあるというところに気があったということもありました。また、箕面市の教育委員会はどのような子どもたちを育みたいのかであったり、長期的にどこを目指しているのかといった問いも多く寄せられました。寄せていただいた言葉や質問は様々でしたが、個別の施策だけではなく、その幹となる考え方を知りたいという声として受け止めています。私も4月から学校や保育園、幼稚園を訪れさせていただく中で本当に多くのかたが子どもたちのために力を尽くして下さっていることを実感しています。その一方で、教育委員会として、何を大事にしてどのような子どもたちの育ちを目指しているかということ、これからももっと丁寧に発信し対話していけるかというのを一つの宿題だなと感じています。今回は初めての試みでしたので、運営面でも色々な学びがありました。今後もし、このような機会を設けるのであれば、例えば、説明会形式ではなく、丸くなってお話をすることであったり、テーブルの配置を工夫するなど、より対話をしやすい空間作りについてもぜひ考えてみたいと思います。最後になりますが、開催に向けて準備や調整に尽力をしていただいた事務局の皆さんにもこの場を借りて感謝申し上げます。また、桑野委員には6月6日の「歯っぴい健康フェスタ」にも足を運んでいただきました。ありがとうございました。せっかくですので当日の様子や感じられたことなど、よろしければ一言いただけたらと思います。

○委員（桑野啓子君）： 昨年度も行かせていただいて、今年度も行かせていただいたんですが、入選した子どもたち・保護者さんもたくさん参加されていますし、今回はライフプラザ1階で市民のかたもたくさんお見えでして、川柳・標語・ポスターいろいろなジャンルがあるのですが、こども園のかたから80

代のシニアさんまで積極的に歯にまつわるお話を基に作っておられました。やはりシニアさんは取り戻せない歯についての悲しみやもっとうすればよかったという思い、それから小さい子どもたちはこれからいかに歯を大切にしていくなのか、ユーモアを交えて発表されていまして本当になごやかな雰囲気の中、歯科医師会の会長さんが「箕面市は歯を大切にする日本一」というようなことで、歯もだなと思いましたが、本当に老若男女大勢集って歯を大切にしようという素敵なイベントだと思いました。それぞれインタビューもされて入賞した子たちはどういう思いでこれを作ったというような子どもの声も聞かれて、本当に有意義な歯っぴい健康フェスタだったと感じました。

○教育長（渡部清花君）：ありがとうございます。いろいろな出務がある中でみんなの都合がつくわけではなくても、今のように行っただけのポイントポイントで足を運んでいただくと、校区やイベントによって、来られる子どもたちは様々かと思しますので、引き続き教員委員の皆様にも市内のイベントであったり、子どもと関わる機会に伺わせていただけたらと思います。桑野さんありがとうございました。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（渡部清花君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち日程第16、報告第87号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」、日程第17、議案第69号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」は人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（渡部清花君）：まず、日程第3、報告第82号「箕面市学校防災指針改訂の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を学校教育部学校企画管理課長に求めます。

○学校教育部学校企画管理課長：本件は、令和8年5月29日からの新たな防災気象情報の運用開始に伴い、学校の休校などの基準となる警報などの種類を変更するため、箕面市学校防災指針の一部を改訂する必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。主な内容についてですが、大雨警報などの防災気象情報と、とるべき避難行動の関係を分かりやすくし、大雨などの際の防災行動の判断をしやすくするため、大雨警報などに相当する警戒レベルの数字が付され、レベル3大雨警報、レベル4大雨危険警

報といった名称に変更される防災気象情報の見直しがありました。このため、本市の学校防災指針に規定している、学校の「休校・時程の繰り下げ等の基準となる警報等の種類」について、従前の警報に対応した、変更後の警報種類に変更するものです。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、報告第 82 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第 4、議案第 61 号「児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来部子育て支援課長に求めます。

○子ども未来部子育て支援課長： 本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、関係規定を整備するため、児童福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正を提案するものです。主な内容としましては、別表徴収金額表における備考欄について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、引用条項などの整備を行うものです。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第 61 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第 5、議案第 62 号「箕面市教育委員会後援名義の使用に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を学校教育部学校企画管理課長に求めます。

○学校教育部学校企画管理課長： 本件は、後援名義使用承認通知書などについて公印の押印を省略するため、箕面市教育委員会後援名義の使用に関する要綱の改正をご提案するものです。主な改正内容は、公印押印事務の簡略化を目的とした箕面市文書取扱規程の改正により、公印を省略する文書の範囲が拡大されました。このため、本要綱の様式第 2 号「後援名義使用承認通知書」、様式第 3 号「後援名義使用不承認通知書」の公印においても省略できるようになったため、様式を改正します。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第 62 号を採決いたします。本件を原

案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第6、議案第63号「箕面市ひとり親家庭学士等取得支援事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来部子育て支援課長に求めます。

○子ども未来部子育て支援課長：本件は、国通知「ひとり親家庭学び直し支援事業の実施について」の施行に伴い、ひとり親家庭の親のキャリア形成を通じた自立支援を図るため、ひとり親家庭学士等取得支援事業の実施に必要な事項を定める要綱の制定を提案するものです。要綱の主な内容としましては、市内に居住するひとり親家庭の親を対象に、学士などの学位取得を目的として大学などで修学する際に支払った入学金及び授業料の額の一部を支援するものです。

○教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）：それでは、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第7、議案第64号「箕面市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件」から日程第9、議案第66号「箕面市ひとり親家庭高等職業訓練促進継続給付金等事業実施要綱制定の件」は関連案件ですので一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。

○教育長（渡部清花君）：議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来部子育て支援課長に求めます。

○子ども未来部子育て支援課長：本件は、国通知「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施について」及び「母子家庭高等職業訓練促進継続給付金及び父子家庭高等職業訓練促進継続給付金事業の実施について」の施行に伴い、ひとり親家庭の親の自立支援の充実を図るため、継続的な就業支援及び資格取得支援の強化に向けた関係規定を整備し、要綱の一部改正及び制定を提案するものです。要綱の主な内容としましては、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の対象資格や支給要件等の見直しを行うとともに、訓練促進給付金の受給中に児童が20歳に到達した場合も養成機関における課程の修了まで引き続き支援を行う高等職業訓練促進継続給付金を新た

に設け、支給期間については48月を上限とし、准看護師から看護師へ引き続き修業する場合は通算60月を上限として支援するものです。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（廣田遥君）： 特にひとり親家庭は経済的だったり、時間のゆとりもない中で、子どもを育てていくので、子どもの教育環境にも影響することもあると思いますので、例えば親をサポートするファミサポ事業だったり、今後強化していったほしいなというのを子育てをしている親として思うんですが、ファミリーサポートに関しても、今後も人数だったり、需要と供給のバランスの部分を見直していただきたいなという思いがあります。また、世界一を目指す箕面市の教育ということなので、子どもの心の土台を作るのも親なので、そのような親の支援の部分についても、今後新たな施策を打ち出していただけたらなと思っています。

○教育長（渡部清花君）： 貴重なご意見ありがとうございます。様々なメニューが存在しているものの本当に必要なところに必要なかたに、親御さんに届いているかというところを教育委員会としても引き続き、しっかりと点検していくということを前提にしながら進めていけたらと思います。

○子ども未来部子育て支援課長： 例えば児童扶養手当の現況届提出時などに対面で面談を実施しておりますので、そういった際にひとり親家庭の親のかたからのご意見などをお伺いしまして、今後委員の皆様とご相談させていただきながら、支援については検討させていただきたいと思っています。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第64号から議案第66号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第10、議案第67号「箕面市保育士確保対策支援事業地域支援補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来部保育幼稚園利用課長に求めます。

○子ども未来部保育幼稚園利用課長： 本件は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、関係規定を整備するため、要綱の改正をご提案するものです。具体的な内容ですが、保育士の定義として「主務保育教諭」を追加するとともに、法改正に伴う条ずれを解消します。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第67号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（渡部清花君）：次に、日程第 11、報告第 83 号「工事請負契約締結の件」、日程第 12、報告第 84 号「工事請負契約締結の件」は関連案件ですの一括して審議することといたしてよろしいか。
- （“異議なし”の声あり）
- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。
- 教育長（渡部清花君）：議案の朗読を省略し、提案理由を学校教育部学校企画管理課長に求めます。
- 学校教育部学校企画管理課長：本件は、箕面小学校長寿命化改修工事（その 1）及び同じく箕面小学校長寿命化改修に伴う機械設備工事（その 1）の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定による提案を箕面市長に要請する必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。契約の内容としては、改修工事（その 1）については、指名競争入札で落札した株式会社新生建工箕面支店と 3 億 5,970 万円で契約しようとするものです。また、機械設備工事（その 1）については、指名競争入札で落札した株式会社三原工業と 1 億 8,517 万 4 千円で契約しようとするものです。
- 教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（桑野啓子君）：工事そのものについての意見は特段ないのですが、やはり工事の向こうに見える、学校や子どもたちの安全というのは絶対のもので、そこも考えていただいていることと思います。また、時期的には箕面小学校はプールの解体も行っておられて、そもそもグラウンドが狭い学校がさらに狭くなっているということも聞いておりますし、民間プールが始まって、マイクロバスが入ってくるというときに体育の授業をしているというような状況で、本当に事故がないように、学校現場ももちろん細心の注意を払っているとは思いますが、市としていろいろなことでサポートし、できることがあればして下さるものと思います。やはり教室の移動など古い学校だけに、いろいろなものがあるのだというようなことも聞くと、できるだけ先生がたも頑張られると思うのですが、負担が軽減できるような手だてを相談いただけたらよいと思います。子どもの安全第一で、引き続きよろしくお願いします。
- 教育長（渡部清花君）：貴重なご意見ありがとうございます。仰るとおり学校ごとに工夫していただいているところであったり、とはいえ学校にとっても初めての大規模の改修ということで、運動会やその練習を含め、工夫して取り組んでくださってるところと承知しております。特に今言っていたいた観点であったり、学校をこれまでのように使えない期間に、移動が困難な子どもであったり、困難に直面する子どもたちにとってどういう動線が作れるかであ

ったり、なるべくその中でも、よりよい方法というものを学校として工夫してくださっていると、教育委員会としてもバックアップしていく姿勢を忘れずありたいと考えます。

○学校教育部学校企画管理課長：児童の安全確保につきましては、現在もプールの解体工事に伴って、工事車両が出入りする形になっていますが、工事の車両が出入りしない際も登下校時間を避けて、なおかつ警備員を出入口に配置して安全確保に努めています。これについては、引き続き長寿命化改修工事をしますが、継続していきます。また、校舎内につきましても、工事する区画と、しない区画、児童、教員が過ごす区間というのがあるのですが、そこをしっかりと区切って、児童が工事区画内に入らないような形で、安全確保を徹底して参りたいと思います。

○教育長（渡部清花君）：それでは、報告第 83 号及び報告第 84 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第 13、議案第 68 号「箕面市支援教育充実検討委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を学校教育部人権教育課長に求めます。

○学校教育部人権教育課長：本件は、支援教育の充実について調査及び検討を行うために設置する箕面市支援教育充実検討委員会の委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命するために、箕面市支援教育充実検討委員会設置条例第 4 条の規定に基づき、提案するものです。

○教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）：それでは、議案第 68 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第 14、報告第 85 号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。

○教育委員会事務局教育総合政策課長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。その内容といたしましては、採用の発令について令和 8 年 6 月 1 日付けで 3 件、分限休職の発令について、かねてから病気療養中の職員に対し、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されたことに伴い同年 4 月 6 日付けで 1 件、同年 5 月 2

日付けで1件、同月7日付けで1件、同月25日付けで1件、同月27日付けで1件、同年6月1日付けで1件、復職の発令について、同年5月18日付けで1件、同月26日付けで1件、退職の発令について、同月27日付けで1件行ったものです。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、報告第85号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第15、報告第86号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。

○教育委員会事務局教育総合政策課長： 本件は、去る令和8年5月21日に開催された令和8年第5回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。ご承認くださるようお願いします。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、報告第86号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（渡部清花君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等がありますでしょうか。

○教育長（渡部清花君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告等」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第16、報告第87号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第87号、議案第69号に係る審議）

○教育長（渡部清花君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案9件、報告6件は、全て議了いたしました。

○教育長（渡部清花君）： これをもちまして、令和８年第６回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後３時４９分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）